

環境教育の充実に向けた取組強化について（令和4年度）

令和3年12月
教育指導担当

1 港区の学校教育推進計画と環境基本計画における環境教育関連事項

港区学校教育推進計画（P. 81）

基本目標2：未来を切り拓いて生き抜く力の育成

施策（3）地域の課題に向き合う意識を育む教育の推進

①環境教育の充実

【取組内容】※抜粋

- 太陽光発電システム、太陽熱給湯設備などの学校にある設備や、**ビオトープ**など**学校の環境を環境学習に有効に活用**し、自分の生活に身近なところで環境に配慮することの大切さを学ぶ教育に取り組みます。
- 子どもたちが虫や鳥などの身近な生きものを観察するための**ビオトープを活用した生物多様性に関する教育**や、「小中学生の環境に関する自主研究」における事前指導など、環境リサイクル支援部と連携した環境教育を推進します。
- 各学校の教育課程に**ESD（持続可能な開発のための教育）の考え方を盛り込み、SDGsにつながる教育活動を推進**します。



港区環境基本計画（P. 79）

基本目標4：水と緑のうるおいと生物多様性の恵みを大切にすま

施策（15）生物多様性の保全・再生

①ビオトープづくりとエコロジカルネットワークの形成

【取組内容】※抜粋

- 学校、幼稚園、保育園等における**ビオトープの創出と適切な維持管理の推進**
 - ・ 学校等の新設・改修の機会を捉え、**ビオトープを整備**します。
 - ・ 学校、幼稚園、保育園に対し、生きものを身近に観察するためのビオトープの整備や適切な管理方法を紹介した「ビオトープ管理手引き」を配布し、**専門家の派遣による整備・維持管理の支援、環境学習の推進**を図ります。
 - ・ 区民や事業者に対しビオトープの維持管理を支援する仕組みを検討します。



2 ビオトープ等の学校の環境についての現状と課題

【現状】 将来、持続可能な社会の創り手となる子どもたちにとって重要な自然環境等を活用した環境教育は、これまで小・中学校では社会科、理科など教科指導の一環として取り組まれてきました。

【課題】 ビオトープ等の活用については教育課程に位置付けられていないことや、幼稚園、小・中学校によって敷地内外の自然環境等が異なることから活用に偏りがあります。

3 今後の具体的な取組・支援

各幼稚園、小・中学校の取組

取組（1）各幼稚園、小・中学校の環境教育のさらなる推進を図ります。

- ① 各幼稚園、小・中学校の**特色ある環境教育の取組を整理し、精査した上で教育課程に位置付けます。**
- ② ビオトープが設置されている幼稚園、小・中学校については、**ビオトープを活用した教育活動を教育課程に位置付けます。**
- ③ ビオトープが設置されていない幼稚園、小・中学校については、**学校の敷地内外の自然環境等を活用した教育活動を教育課程に位置付けます。**

取組（2）各園、各校での取組を「みなと子どもエコアクション事業」と関連付けます。

環境教育の推進、環境負荷の低減、地域に根ざした活動の推進を目的とした本事業の取組を記録する、「みなエコダイアリー」の年間活動計画表に、**ビオトープ等を活用した教育活動の取組を1つ以上記入**します。



区長部局、教育委員会の支援

支援（1）エコロジカルネットワーク形成に向け、ビオトープの設置等を推進します。

- ① 教育委員会は、幼稚園、小・中学校の新設・改修や要望に応じて、**ビオトープの新設・改修を推進**します。
- ② 教育委員会は、幼稚園、小・中学校が、環境課が委託している専門家から**ビオトープや敷地内に点在する緑の維持・管理などについての話を聞く機会を提供**できるようにします。
- ③ 幼児・児童・生徒や教職員、保護者等が専門家の指導を生かし、**ビオトープや敷地内に点在する緑の維持・管理を行うことが**できるよう支援します。



支援（2）環境教育に活用できる設備等の設置を推進します。

幼稚園、小・中学校からの要望に応じて、**環境教育に活用できる以下の設備等の設置を推進**します。

- ・ 太陽光発電システム
- ・ 太陽熱給湯設備
- ・ 多様な生物が集まる植物の植樹

など



支援（3）教育委員会主催の若手教員研修等で、ESDの視点を取り入れます。

初任者研修・新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修、中堅教諭等資質向上研修などで、**ESDの視点を取り入れた研究授業を開催**し、各学校のSDGsにつながる教育活動を推進します。

- ・ 令和4年度…2回開催
- ・ 令和5年度…3回開催
- ・ 令和6年度…5回開催

